

令和2年度 第1回 浦安市男女共同参画推進会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年10月2日（金） 午後6時～8時

2 開催場所

浦安市文化会館3階中会議室

3 出席者

(委員)

寺村会長、菅宮副会長、津矢田委員、今橋委員、桑委員、芦田委員、塩谷委員、荻野委員、亀山委員、藤森委員、國井委員

(事務局)

企画部長、企画部次長、
企画部多様性社会推進課長、課長補佐、主任主事

4 会議次第

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 会長あいさつ

(4) 議題

①「第3次うらやす男女共同参画プラン」策定に伴う基礎資料となる意識調査の実施について

②報告事項

(5) 閉会

5 配布資料

【資料1】 浦安市男女共同参画推進会議委員名簿(令和2年度)

【資料2-1】 第3次うらやす男女共同参画プランの策定について

【資料2-2】 市民意識調査 調査票(案)

【資料2-3】 事業所調査 調査票(案)

【資料2-4】 職員意識調査 調査票(案)

6 委嘱状交付

浦安小中学校校長会から選出されていた小澤委員が退任したため新しく委員になる今橋委員が委嘱された。

7 議事の概要

- (1) 「第3次うらやす男女共同参画プラン」の策定にあたってのスケジュール及び基礎資料となる意識調査の内容について事務局より説明をし、委員より意見を伺った。
- (2) 報告事項として、パートナーシップ制度の創設について、事務局より報告を行い、委員より意見を伺った。

8 会議経過（主な意見等）

会 長 コロナ禍でなかなか会議が開けない中であるが開催できた。委員の皆様のご協力をいただき、円滑に進行していきたい。

前回の会議では、平成30年度庁内基本事業調査について、及び令和元年度における男女共同参画センターの事業結果について、皆さんと意見交換した。

本日は、「第3次うらやす男女共同参画プラン」策定に伴う基礎資料となる意識調査についてが主な議題となっているので、様々な意見をいただきたい。

それでは、議題（1）について、事務局より説明をお願いしたい。

（1）「第3次うらやす男女共同参画プラン」策定に伴う基礎資料となる意識調査について

委 員 市民意識調査について、3,000人は無作為抽出するのか。年代はすべての世代について行うのか。

事務局 男性女性が1,500名ずつ、また、年代についても、各年代が極力平等になるように抽出する予定である。

委 員 設問をみると、重要な設問が多いとは思いますが、全体的に総花的であり、多いと感じる。調査に回答する人が疲れてしまうのではないかと心配している。例えば、国勢調査くらいの設問数であればよいが、今回の調査は、項目的にすごく多いと感じる。また、多様性社

会の推進や、男女共同参画と言われた対象となるのはせいぜい、40～50歳代がアンケートの回答を求めている年代ではないか。我々のような高齢者である70～80歳代に答えを求めても、改革の案が出てくるとは思えない。自分らの年代になると基本的に守りに入ってしまうので、今回の調査対象の範囲を、男女共同参画について必要としているような40～50歳代に絞ったほうが、より有意義な意見が出てくるのではないかと感じる。

事務局 前回より10問ほど減らしており、回答者負担を軽減した。しかし、今回はコロナ禍の状況も調査していきたいので新しく設問を加えている。市民の皆様の実態を調査・把握するため、幅広い年代を設定させていただいた経緯がある。

委員 幅広い年代に対して実施しておかないと、ある一部だけの意見になってしまう懸念がある。40～50代といっても、あと20年後には70代になってしまうことも考えると、色々な比較をするためには、幅広くとって取っておかないとだめだと思う。結果として、意見が分かれても構わないと思うし、それがないと皆が同じような意見になってしまうので、幅広くとるのはいいと思う。

委員 調査票自体に表記の揺れを感じる。例えば、1ページ目の性別を聞く欄で、女性が先に来ているが、その後は、男性が先に来たりする。また、性別について、女性、男性、その他（ ）の順番になっているが、「その他」はどんな風に書いてくれるのを想定しているのか疑問に思う。男女共同参画的には調査して取らなくてはいけないとは思いますが。

また、F3の結婚の有無も気になる。結婚という文字がたくさん出てきており、パートナーシップ制度も結婚という形態をどう考えるかということなので、結婚は男女が行い、結婚した男を、夫と呼ぶ固定観念から来ている設問に感じる。わざわざ、「結婚」という文字をこんなに使わなくても良いのではないかと思う。

同様に、F3の結婚のあとに、F4では二人を想定した聞き方になっている。一人親になっている人もいるのに、結婚しているという点で継続していることが前提になっている。また、F4で「お二人の働き方」という聞き方をしているが、「あなたの世帯の働き方はどうですか」でもよいのではないか。1ページだけを見ても、結婚したら

子供がいるのが当たり前、という意識が根底にある気がする。

事務局 F1 の性別については、やはり多様性社会推進課ということで、多様な性のありかたを把握するという点で、性的マイノリティという方もいるので、「その他」を加えさせてもらった経緯がある。結婚の聞き方については検討する。子どもの有無や、介護の必要な家族の有無については、意見の分析をするうえで必要な設問であると考えている。

会長 最初のページで違和感があると、回答してもらえない可能性もあるので重要な意見だと思う。私も、国の調査などに携わっているが、確かに聞き方は、もうちょっとあっさりしている。労働力調査、就業構造基本調査の質問と見比べて、もう少しシンプルに違和感なく聞けるものがあれば、それを採用してほしいと思う。また、分量については前回より削っているのだから、これでよいと思っている。委員がいったように、すごく分量が多いから、やめてしまう人もいるのは確かで、興味がある人に偏るバイアスがかかってしまう可能性があるのだから、その点を分析の際に気を付けてもらいたい。

委員 市民と同様に、事業所もどういうところに聞いていくのか、規模はどれくらいなのか。

事務局 常用雇用者 10 人以上の事業所で、約 1,500 事業所を調査対象として予定している。

委員 それで浦安市内の事業所がだいたい網羅はされるのか。そもそも市内に事業所はどれくらいあるのか。

事務局 事業所数は約 4,000 社となっている。

委員 このアンケートは、企業の代表が回答するのか。

事務局 対象としては、総務や人事の方を想定している。

委員 以前と違って事業所においても、時代の流れで女性の活躍の場が増えていると感じる。また、法の改正もあって、活躍の場が広がっ

ているのだろう。女性が働くと言うことに関して、事業所にアンケート調査をすることはすごく重要だと思う。これに焦点をあてることで、女性の働き方の実態が浮かび上がってくると思う。

会 長 設問整理のペーパーが最後についていますが、成果指標についてどういう置き方になっているか。事業者調査については○が1つしかなくて、職員調査については○が1つもない。このあたりの方針について教えてほしい。

事務局 成果指標については、現行のプランにおいて成果指標として目標設定されているものを、機械的に○で表示したものであり、基本的に市民意識調査の結果が現在の目標となっているため、事業所と職員は少なくなっている。また、次期プランにおいて、成果指標として追加すべき項目を◎として表記してあるが、例えば多様性社会の推進についての意見については、市民、事業所、職員と共通設問にしており、成果指標の候補としている。このように、今後のプラン策定において、今回の調査結果も踏まえて成果指標とすべき項目について検討していく。その際、事業所、職員についても、成果指標とすべき項目を増やすよう検討していく。

会 長 成果指標についても、どの項目を対象にするのかは、今後検討してもらいたい。

委 員 7ページにあるハラスメントのところだが、事業所内の誰が回答したにせよ、1~3から選ぶとあって、本当に1につけるところがあるのか疑問に思う。回答を書く方が、自身の判断で記入するので、1とする回答はほとんどないのではないか。

会 長 確かに、事業所調査で、ハラスメントがあるとして1と答えるのは勇気いるのは事実だと思うし、事業所にこれを聞いても限界があるのは事実だと感じる。

委 員 市民意識調査であれば、自分がハラスメントを受けたことがあるかを聞かれれば、正直に答えるかもしれないが、事業者にこれを聞くのは難しいかもしれない。

会 長 例えば、過去御社では、ハラスメントに関する裁判事例がありませんかなど、事実をイエス・ノーで聞ける設問であれば、会社としての事実を回答できるのでよいと思う。今の設問では、アンケートの回答をする人の考えになってしまう。

会 長 文言など再検討してもらって、事実を聞く方がよい。

委 員 例えば、ハラスメントに関して、このような相談を受けたことがあるかどうかなど、また、訴えがあったり、トラブルになった事例があるかなど、イエス・ノーで答えやすいものに変更したらよいのではないか。

委 員 職員意識調査について、この調査についても、配布する範囲を聞きたい。会計年度任用職員とあったが、だいたい何人くらいで、どういうところにするのか。

事務局 職員は正職員が約 1,200 人、会計年度任用職員約 1,200 人くらい。ただし、市のシステムで調査をするため、パソコンの使用可否により、多少人数がずれてくると思われる。

会 長 会計年度任用職員は、女性比率が高いので、正職員だけでなく、会計年度任用職員にも回答してもらうのは良いと思う。

委 員 市民意識調査については、紙でも PC でも回答できるのに、市の会計年度任用職員は PC が無いから紙での回答は受けないと言うが、その理由は何なのか。PC で回答しないからカウントしないという説明だが、その理由は何か。

事務局 市のグループウェアのシステムでアンケートの配信・回答をしてもらう予定だが、紙の回答について可能かどうか検討する。

会 長 先ほどの指摘と重複しますが、成果指標について職員意識調査については 1 つもないのが実態である。個人の意見としては、浦安市のプランなので、職員の指標についても対象としてもいいかと思うので、検討してほしい。

委員の皆さんの貴重な意見については、事務局で精査して頂き、今後検討してもらえればと思う。アンケート調査の質疑については以上とする。

(2) 報告事項

委員 千葉県内では、このような事例はあるのか。また、婚姻具備証明書は何か。成人とあるが、対象年齢は18歳なのか20歳なのか。

事務局 まず、婚姻具備証明書については、外国人の場合、その国で婚姻できる要件を備えているかを証明するものとなる。日本人の場合は戸籍などで確認できるが、外国人の場合は、この証明書で確認する予定である。

県内の事例について、現在千葉市にはパートナーシップ制度がある。あとは、松戸市が今年の冬までにはスタートすると聞いている。また、市川市と習志野市も現在検討中と聞いている。ちなみに、隣接する江戸川区でも制度がある。

年齢については、成人ということで、現在だと20歳で、今後成人年齢が18歳になった時にはその年齢要件に下げる予定である。

委員 パートナーシップと結婚とは何が違うのか。結婚はもっと早く出来るのに、パートナーシップ制度は、なぜ20歳なのかが疑問である。あとは、コストがかかるところもあるようですが、浦安市は無料でパートナーシップが受けられるのか。

事務局 申請にかかる費用ですが、宣誓にかかる料金は無料とする。ただし、添付書類として戸籍や住民票は各自が手数料を払い取得してもらわなければならない。

年齢については、法律で決められた制度ではないため、自身の意思と責任をしっかりとったうえで届け出てもらうことが必要と考え、成人以上という要件にした。

会長 パートナーシップ制度については、解消するにはどうしたらいいか。何かその際に書類を出すのか。

事務局　　今の予定では、解消する旨の届け出を出してもらう予定である。
また、どちらか一方が転出された時も同じ形になる。

会　長　　双方が浦安市民であるというのは一般的な条件なのか。

事務局　　千葉市では、一方が市民だったらいいとしているが、多くの自治体では、市が独自に認める関係ということもあってか、二人とも市内在住者に限定している。

委　員　　なぜこういう制度をやるのかということについて解説を読んだことがあるが、公営住宅に入る場合、夫婦じゃなきゃダメということが多く、パートナーシップの二人は対象外となっている。こういう人達の問題を解決するために、証明書をつけて、公営住宅に申込みを可能としている。浦安市では公営住宅はあるのか。

事務局　　パートナーシップ制度の行政サービスとしては、他自治体では、市営住宅に申込みが出来るというサービスが多い。浦安市でも、何かしら行政サービスを用意したいと思っているが、現在検討中である。

会　長　　当事者にとっては、行政サービスの内容が、申請するかどうかのポイントになるので、決まったら教えてほしい。

委　員　　パートナーシップ制度については、行政サービスの他、携帯の家族割が使えるといった、実利のメリットも出てきている。また、本人たちにとっては、市に認められているという心理的、精神的なよりどころにもなるようである。私もトランスジェンダーの知り合いがいますし、女子同士のパートナーの友人もいますが、彼ら、彼女らの権利が守られるということもある。もちろん、この制度によって、一般の人たちに悪影響を及ぼすものではない。それで制度の理解が進むのであればいいのではないか。特に、千葉市は進んでおり、LGBTの専門窓口もあるようですが、個人的には浦安がこれに取り組むと聞いた際には驚いたし、これが第一歩としてはよいものと思っている。

会　長　　パートナーシップについては、今日で、議論する機会は終わりか。

事務局 次回の会議の際には、庁内の議論の結果に基づき、制度の報告をする。

委員 資料の「背景」にある事例は、全国 47 自治体でいいのですか。

事務局 今年の 4 月の時点で、民間の HP における全国の数を記載している。この夏に確認した時には 52 自治体くらいに増えている。法律にもとづく制度ではないためか、民間のサイトでの数しかないのが実態である。多少の数の違いがあるが、どんどん増えているのが実態である。

委員 パートナーシップ制度については、すごくいいことだと思う。本人たちが、興味本位の扱いを受けないという意味で、こういうことをやっていくことで、子ども達、若い人達が、普通の市民としての意識が芽生えていくことにもなるので本当にいいと思う。それを保証する自治体が増えていくことも素晴らしい。海外では当たり前のように、カップルで歩いていたり、お茶をしたり、平気で紹介してくれたりするという状態なので、日本はそれについての議論はまだ遅れているが、まず一步踏み出すという意味でいいのではないかと思う。

委員 男女共同にしても多様性社会にしても、学校のような教育現場において、人権教育については取り上げていかなければならないと感じた。学校でもどうやって子供たちに伝えていくか、また、そういう子どもがいた場合に、どう接していくかも重要である。いろんな子がいるということは必要なため、教育関係の部署とも連携して進めていってもらえればと思う。

委員 しっかりと理解が出来ていないが、パートナーシップ制度の創設の背景では、今回同時に配布した資料をみると、LGBT にすごく注目していると感じる。ただし、LGBT と限定しなくても、部署の名前も変わったことだし、市全体として取り組むと言う点で、違う表現で書いてもいいのではないかと思う。

事務局 LGBT は（性的マイノリティの総称として）聞きなれてきていると

思い記載しているが、市の方で考えている制度は、定義にある通り、性的マイノリティすべてを対象にしようと考えている。性は多様性であるため、今回は時間が無いのでここでは説明できないが、今回の制度はその全てを対象とする予定であるが、あくまで資料はわかりやすく表記したものとなる。

委員 LGBT は私たちの時代ではほとんど知っている人はいなかったが、資料をみて 13 人に 1 人と聞いてすごく驚いたし、多いと感じる。昔はどうだったのか、この数はどんどん増えていっているのか。

事務局 昔がどうで、どれくらい増えてきたのかは統計がないのでわからないが、カミングアウトしやすい世の中になってきているため増えてきていると考えている。そもそも性的マイノリティは自分で選べる問題ではないので、昔は言えない環境だったのではないか。また、統計も色々あり、13 人に 1 人という資料もあれば、8 人に 1 人とするものもある。これだけの数なので、少なくとも身近にこのような人がおり、生きづらいと感じている人達がいるということは間違いないと思う。

委員 私にもそういう友達がいたけど隠していたようである。今はそういっても不思議じゃない時代になってきているのだろう。

委員 どうやら左利きよりも多いようである。左利きも昔は隠していたし、直された。左利きよりも多いということを認識してもらえればと思う。

委員 先日、航空会社で、マイノリティを意識して表現を変えたことがニュースになっていた。航空会社は意識的に世界にあわせていくということで、このような話も増えてきた。自分の好きなように人を好きになっていい時代になっていると感じる。

会長 時代とともに、性的マイノリティの人数がどう変わったかという統計はないし、数字による差別もある。また、数字については錯綜しているデータもあり、海外でも数値が違っていたりするので、日本だけが多いわけではないと思う。

会長 様々な意見をいただき、ありがとうございました。今後も意見が

出てきた場合は、次の開催が来年2～3月で、その時にはほぼ固まっているので、意見があればメールなどでいただければと思う。これで、2の議題について終了する。その他全般に意見が無ければ、これをもって本日の会議は終了する。

事務局 次の会議は2～3月の開催予定。調査結果の報告と、パートナーシップ制度の確定内容を報告する。日程については改めてお知らせする。